

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	大塚ホールディングス株式会社
【英訳名】	Otsuka Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 達夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目9番地 （同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【縦覧に供する場所】	大塚ホールディングス株式会社 東京本部 （東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自2011年4月1日 至2011年9月30日	自2012年4月1日 至2012年9月30日	自2011年4月1日 至2012年3月31日
売上高(百万円)	590,283	599,007	1,154,573
経常利益(百万円)	85,483	95,498	152,119
四半期(当期)純利益(百万円)	57,201	62,653	92,174
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	59,680	62,281	85,213
純資産額(百万円)	1,208,249	1,250,909	1,222,764
総資産額(百万円)	1,675,541	1,689,572	1,666,767
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	102.54	113.26	165.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	102.17	112.95	164.73
自己資本比率(%)	71.2	73.2	72.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	90,564	69,807	147,618
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,182	51,919	107,629
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,004	55,167	41,065
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	407,612	347,767	384,194

回次	第4期 第2四半期 連結会計期間	第5期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2011年7月1日 至2011年9月30日	自2012年7月1日 至2012年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	46.69	55.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における売上高は599,007百万円（前年同四半期比1.5%増）となり、営業利益は93,435百万円（同8.2%増）、経常利益は95,498百万円（同11.7%増）、四半期純利益は62,653百万円（同9.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（単位：百万円）

	医療関連事業	ニュートラ シューティカルズ 関連事業	消費者 関連事業	その他 の事業	調整額	連結
売上高	398,057	139,243	26,821	57,945	23,060	599,007
営業利益又は 営業損失（ ）	96,904	15,173	633	2,618	20,627	93,435

医療関連事業

中枢神経領域では、世界の医薬品売上トップ10^{*1}となり世界60カ国・地域以上で上市されている抗精神病薬「エビリファイ」はグローバルで引き続き業績を拡大しています。米国では、大うつ病補助療法で処方拡大し、前年同四半期を上回る売上となりました。欧州では、緊縮財政政策による薬価引下げ等が影響し非定型抗精神病薬市場が低迷する中で双極性障害躁症状での処方拡大を中心に売上が拡大しましたが、為替の影響を受け日本円では前年同四半期を下回りました。アジアにおいては、国家医療保険に収載された中国での売上拡大、韓国での小児の適応追加等により二桁の伸長率で売上を拡大しています。日本においては、5月に発売したOD錠（口腔内崩壊錠）の販売活動を強化する中、統合失調症に加え1月に適応追加になった双極性障害躁症状の処方拡大により二桁の伸長率にて売上を拡大しました。

ユーシーピージャパン(株)と日本で共同販促を行っている抗てんかん剤「イーケプラ」は、長期処方が2011年10月より可能となったことで売上を大幅に伸ばし、日本の抗てんかん剤を代表するブランドとなるまで成長しました。

さらに、2011年11月に締結した中枢神経領域におけるルンドベック社との契約に伴い、契約一時金及びOPC-34712に係る開発マイルストーン一時金の一部を当第2四半期連結累計期間に売上計上しました。

がん・がんサポーター領域では、国内においては抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」がEBM（Evidence-based Medicine 根拠に基づく医療）により堅調に推移しました。海外においては欧州で順次販売を開始しています。抗悪性腫瘍剤「ユーエフティ」は競合品の影響を受け減収、還元型葉酸製剤「ユーゼル」は新EBMでの訪問活動の強化により微増となりました。一方、5-HT3受容体拮抗型制吐剤「アロキシ」と抗悪性腫瘍剤「アブラキサン」は順調に売上を拡大しました。BMS社^{*2}と日米欧で共同事業を進めている抗悪性腫瘍剤「スプリセル」は、グローバルでファーストライン治療薬として堅調に業績を伸ばし、売上に応じて大塚製薬(株)が受領する分配金が増加しました。米国食品医薬品局（FDA）から唯一承認を受けた造血幹細胞移植前治療薬「ブスルフェクス」は、現在世界50カ国以上で展開されており、全身放射線照射に取って代わる骨髄移植前の処置薬として標準薬剤治療法を確立してきました。「ブスルフェクス」については日本およびアジアにおける開発・販売権の協和発酵キリン(株)からの返還を9月に公表し、2013年4月から日本、アジアで大塚製薬(株)が独自に事業を展開していきます。

循環器領域では、ファースト・イン・クラスの薬剤であるバソプレシンV2-受容体拮抗剤「サムスカ」は、世界13カ国で発売され、経口水利尿薬として新しい価値や使用方法が医療現場で浸透し、米国では引き続き前年同四半期比で売上が二桁の伸長率となりました。日本では心不全の浮腫に対する重要な治療の選択肢として認知度が高まっており大きく処方拡大しました。抗血小板剤「プレタール」は、脳梗塞発症後の患者さんに利便性の高い100錠の訴求が功を奏して販売数量は維持したものの、薬価引き下げとジェネリックの影響を受け売上は前年同四半期を下回りました。

その他の領域では、国内医薬品処方件数第4位^{*3}の胃炎・胃潰瘍治療剤「ムコスタ」は、ブランド力の訴求に努めました。薬価の引き下げとジェネリックの影響を受け減収となりました。眼科分野では、ムチン産生を促進するという新しいメカニズムを持つドライアイ治療剤「ムコスタ点眼液UD2%」の更なる販売強化を行っています。

臨床栄養分野では、高カロリー輸液「エルネオパ」が、微量元素の併用意義や4室バッグの利便性の訴求等により、多くの病院で新規採用や処方拡大が進み、売上が拡大しました。

なお、当第2四半期連結累計期間においては、ルンドベック社との提携、開発プロジェクトの優先順位の見直し等により、研究開発費が減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の医療関連事業の売上高は398,057百万円（前年同四半期比4.4%増）、営業利益は96,904百万円（同14.4%増）となりました。

*1：©2012 IMS Health, IMS Health ホームページ『2011世界売上トップ20製品』無断転載禁止

*2：プリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社

*3：©2012 IMSジャパン（株）MDI2011年をもとに作成。無断転載禁止

ニュートラシューティカルズ関連事業

水分・電解質補給飲料「ポカリスエット」は、インドネシアで、継続した消費者育成とマーケティングが奏功しファーストエイドドリンクとして認知され、中国においても発売時から継続してきた消費者啓蒙活動に伴い口座拡大が進んだことから両国ともに二桁の力強い伸びを見せています。一方、日本国内では、熱中症に絞った消費者育成を実施するとともに、世界で活躍するスポーツ選手を起用したマーケティング活動により、ブランドの訴求を行いました。国内販売数量は、昨年の震災後の備蓄需要の反動と飲料各社からの新製品発売の影響で前年同四半期を下回りました。

大塚グループでは、大豆（Soy）が地球上の健康問題、環境問題などの解決（solution）になる「Soylution」の考えのもと、大豆の栄養をまるごと摂取できる製品の展開を進めています。ヘルシー大豆スナック「ソイカラ」が4月に加わり、世界11カ国・地域で展開するフルーツ大豆バー「ソイジョイ」、大豆炭酸飲料「ソイッシュ」とともに新たな顧客を作り出しています。2012年4月以降、大豆研究者によるセミナーを全国20都市で実施し、栄養士を中心としたオピニオンリーダーにまるごと大豆の製品価値を訴求しました。

欧州を中心に40カ国以上に展開しているニュートリション エ サンテ社は、仏国・アノネ市に生産ラインを増設した栄養・健康食品ブランド「Gerble」（ジェルブレ）が引き続き好調に推移しています。国内では、「Gerble」（ジェルブレ）、フランスダイエット食品市場No. 1^{*4}を誇るカロリーコントロールブランド「Gerlinea」（ジャリネア）とともに全国での取扱い店舗数が順調に拡大しています。また、10月に新アイテム追加を計画しパリエーションを増やすなど新たな顧客獲得に向けた取り組みに注力しています。

米国薬剤師が推奨するサプリメントとして7品目が選ばれ^{*5}、5年連続米国店頭販売No. 1サプリメント^{*6}である米国ファーマバイト社の「ネイチャーメイド」は、輸出は前年同四半期を下回ったものの、米国では売上を堅調に維持しました。日本国内では、マルチビタミン系サプリメント市場で店頭販売シェアNo. 1^{*7}を獲得しており、10月には「スーパービタミンD」の販売を計画しています。

炭酸栄養ドリンク「オロナミンC」は、各社によるエナジードリンクの発売で競争が激化し、ブランドを取り巻く環境は厳しいものとなりました。しかしブランドに対する信頼の強さと顧客との絆を深める継続した消費者づくりの実施が更なるブランド強化につながり、一般的な栄養ドリンクと差別化できたことから、販売数量は微減にとどまりました。

バランス栄養食「カロリーメイト」は販売数量が前年同四半期を下回りました。来年で発売30周年を迎えるロングセラーとしてブランドの新鮮さを保ちながら、新たなファンの獲得を目指し、次世代の消費者とのコミュニケーション作りに注力しています。

「肌の健康」をテーマにした健粧品（コスメディクス）事業では、男性スキンケアブランド「UL・OS（ウル・オス）」は、頭から足のつま先まで全身をトータルにケアできる身近なスキンケアブランドとして、新規ミドルエイジ層の男性ユーザーの獲得に向けたマーケティングを展開し、販売数量も堅調に推移しました。また本年3月に進出した韓国においても、“2012 消費者選定品質満足大賞”男性化粧品部門大賞を7月に受賞するなど、ブランド育成が順調に進んでいます。女性向けの「インナーシグナル」は、通信販売による顧客創造が順調に進み、ブランド成長、売上ともに拡大基調にあります。

滋養強壯剤「チオピタ」は、昨年の震災後の備蓄需要の反動と初夏の天候不順による販売数量の減少により、前年同四半期を下回りました。

当事業においては、当本来の製品価値訴求型の販促活動に注力するとともに、継続したコスト構造の見直しなど収益改善に向けた取り組みを推進しています。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のニュートラシューティカルズ関連事業の売上高は139,243百万円（前年同四半期比5.0%減）、営業利益は15,173百万円（同26.2%減）となりました。

*4： IRI Value Share of market-Total 2011

*5： Pharmacy Times 2012 Ed.

*6： 米国店頭販売シェアNo. 1

（2006-2010年ニールセンデータ：スーパー/ドラッグ/量販店/会員制 流通市場販売シェア）

*7： 国内マルチビタミン店頭販売金額シェアNo. 1（データ2006年1月～2012年7月累計インテージSRI）

消費者関連事業

「クリスタルガイザー」を中心とするミネラルウォーターは、昨年の震災後の備蓄需要の反動等により販売数量は減少となりました。ビタミン炭酸飲料「マッチ」は、高校生をコアターゲットとした積極的なマーケティング戦略・営業活動等により新規口座軒数及び消費者の拡大が進み順調に販売数量を伸ばしました。

当事業においては、マーケティング強化に加え、収益改善に向けた様々な施策を継続的に実施しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の消費者関連事業の売上高は26,821百万円（前年同四半期比5.9%減）、営業損失は633百万円（前年同四半期は営業損失209百万円）となりました。

その他の事業

機能化学品分野では、スマートフォン向けカメラ部品の伸長や、自動車分野での北米の復調により複合材、難燃剤「ホスファゼン」、摩擦材用「テイスモ」「テラセス」が好調に推移しましたが、長引く欧州経済危機の影響を受けタイヤ用原料が販売減少、また液晶パネル用原料の販売低迷により全体の売上としては微減となりました。ファインケミカル分野では昨年震災の影響により生産を停止していた医薬中間体「D A C T A」の生産再開、また「G C L E」がインドでの増産とともに販売数量が拡大し増収となりました。

運輸・倉庫業は初夏の天候不順による飲料の取扱数量の減少が響き微減となりましたが、通販サポート事業は取扱件数増加と業務拡大により増収となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のその他事業の売上高は57,945百万円（前年同四半期比3.4%増）、営業利益は2,618百万円（同56.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は347,767百万円となり、前連結会計年度末より36,427百万円減少しました。これは、営業活動により獲得したキャッシュ・フローが69,807百万円となり、投資活動により使用したキャッシュ・フロー 51,919百万円と財務活動により使用したキャッシュ・フロー 55,167百万円の合計額を下回ったためです。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、69,807百万円（前年同四半期は90,564百万円）となり、前年同四半期に比べ20,756百万円減少しました。営業活動によるキャッシュ・フローが減少した要因としては、税金等調整前四半期純利益が94,255百万円となり前年同四半期と比べ10,481百万円（前年同四半期は83,774百万円）増加したこと、ルンドベック社からOPC-34712に係る開発マイルストーン一時金を受領したこと等により営業活動によるキャッシュ・フローは増加しましたが、売上債権の増加額 19,914百万円（前年同四半期は7,203百万円）、仕入債務の増加額19,305百万円（前年同四半期は26,801百万円）、法人税等の支払額 39,794百万円（前年同四半期は 15,187百万円）を計上したことにより営業活動によるキャッシュ・フローが減少したこと等の影響によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、51,919百万円と前年同四半期に比べ736百万円増加しました。当第2四半期連結累計期間は、大鵬薬品工業㈱の北島工場の新規生産設備及び既存設備の更新を中心とした有形固定資産の取得による支出 23,122百万円、定期預金の増加額 12,827百万円、投資有価証券の取得による支出 11,104百万円が主な内容になっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用したキャッシュ・フローは、55,167百万円と前年同四半期と比べ38,162百万円増加しました。当第2四半期連結累計期間は、自己株式の取得による支出20,001百万円、長期借入金の返済による支出14,448百万円、配当金の支払額13,945百万円が主な内容となっております。

(3) 財政状態の分析

資産の部

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,689,572百万円(前連結会計年度末は1,666,767百万円)となり、22,805百万円増加しました。その内訳は、流動資産が9,488百万円の増加、固定資産が13,317百万円の増加、繰延資産が0百万円の減少であります。

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は1,021,787百万円(前連結会計年度末は1,012,299百万円)となり、9,488百万円増加しました。その主な要因は、自己株式の取得、法人税等の納付及び配当金の支払い等により現金及び預金が1,472百万円、有価証券が21,069百万円減少したものの、季節的要因等により受取手形及び売掛金が21,211百万円、たな卸資産が10,888百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は667,722百万円(前連結会計年度末は654,404百万円)となり、13,317百万円増加しました。その主たる要因は、大鵬薬品工業(株)の北島工場の新規生産設備への投資等により有形固定資産が4,292百万円増加したこと及び投資その他の資産のその他が9,719百万円増加したことによるものであります。

負債の部

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は313,170百万円(前連結会計年度末は311,359百万円)となり、1,811百万円増加しました。その主たる要因は、法人税等の納付に伴い未払法人税等が6,163百万円減少したこと、返済により短期借入金が1,423百万円減少したこと及び設備関係の債務の支払いや季節的要因等により流動負債のその他が8,883百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が19,820百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は125,493百万円(前連結会計年度末は132,642百万円)となり、7,149百万円減少しました。その主たる要因は、当第2四半期連結累計期間にルンドベック社から受領したOPC-34712に係る開発マイルストーン一時金により、固定負債のその他が5,275百万円増加したものの、長期借入金の返済により長期借入金が9,505百万円減少したことによるものであります。

純資産の部

当第2四半期連結会計期間末における純資産の部は1,250,909百万円(前連結会計年度末は1,222,764百万円)となり、28,144百万円増加しました。その主たる要因は、当第2四半期連結累計期間に自己株式を20,001百万円取得したものの、四半期純利益の計上等により利益剰余金が48,516百万円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は74,279百万円です。

主な研究開発分野および新製品の開発の状況は次のとおりです。

(医療関連事業)

治療薬分野

当社グループは、医療上の未充足領域を重点領域として捉え、中枢神経領域、がん・がんサポーター領域を重点領域、その他循環器領域・眼科領域においても未充足疾患に焦点を当てた研究開発を進めております。

領域	製品名、一般名、 または開発コード	状況
中枢神経領域	「エビリファイ」	<p><米国></p> <ul style="list-style-type: none"> アリピプラゾール持効性注射剤（月1回製剤）の有効性、安全性、忍容性を評価したフェーズ試験の結果は、第165回米国精神医学会議2012年度年次総会（米国）で5月に発表されました。 アリピプラゾール持効性注射剤（月1回製剤）のFDAによる審査完了通知を7月に受けましたが、溶解用注射用水の製造委託先の不備に関する指摘事項があり、再申請を行い9月に受理されました。 アリピプラゾール持効性注射剤（月1回製剤）の双極性障害でのフェーズ試験を8月に開始しました。 <p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> うつ病・うつ状態の補助療法として8月に製造販売承認を申請しました。 「エビリファイOD錠」4用量（3mg、6mg、12mg、24mg）を5月に発売しました。
	OPC-34712	<p><グローバル></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般名が、brexpiprazoleと決まりました。
	「イーケブラ」	<p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> 小児てんかんの部分発作の承認申請を6月に行いました。同時に新剤形としてドライシロップ剤を申請しました。
がん・がんサポーター領域	TAS-102	<p><グローバル></p> <ul style="list-style-type: none"> 結腸・直腸がんを対象とした臨床試験が6月に日・米・欧でフェーズに移行しました。
	TAS-114	<p><グローバル></p> <ul style="list-style-type: none"> 固形がんを対象としたフェーズ試験を日・米・欧で6月に開始しました。
	ET-743	<p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> 悪性軟部腫瘍を対象とした試験が9月にフェーズに移行しました。
循環器領域	「サムスカ」	<p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> 水だけを選択的に体外に出す新しい利尿薬「サムスカ」において「肝性浮腫」の追加適応を7月に申請しました。 <p><アジア></p> <ul style="list-style-type: none"> 「肝性浮腫」の追加適応を9月に申請しました。
	OPC-262 サキサグリプチン	<p><日本></p> <ul style="list-style-type: none"> 2型糖尿病の承認申請を4月に行いました。6月に協発酵キリン(株)とサキサグリプチンの譲渡契約を締結しました。大塚製薬(株)は製造販売承認に向けた当局対応などを引き続き行い、承認取得後の承継完了までサポートを行う予定です。

領域	製品名、一般名、 または開発コード	状況
その他領域 (眼科他)	OPC-12759E (「ムコスタ点眼液 UD 2%」)	<米国> ・UD(ユニットドーズ)：ドライアイを対象にフェーズ 試験を 7月に開始しました。 <日本> ・MD(マルチドーズ)：ドライアイを対象にフェーズ 試験を9 月に開始しました。
	OPC-67683 デラマニド	<グローバル> ・有効性および安全性を評価した後期フェーズ 試験の結果が、 ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディシン誌に6月 に掲載されました。

診断薬分野

急性骨髄性白血病(AML)における微小残存病変(MRD)のモニタリングマーカー、骨髄異形成症候群(MDS)の診断補助/体外診断薬であるODK-1003(WT1 mRNA測定キット「オーツカ」)を6月に承認申請しました。従来のWT1 mRNA測定キット「オーツカ」より測定時間を大幅に短縮できます。

医療関連事業における研究開発費は70,218百万円です。

(ニュートラシューティカルズ関連事業)

当事業においては、医療関連事業で培ったノウハウを活かし、日々の健康の維持・増進をサポートする機能性食品・飲料を中心に常に世界に通用する製品の研究開発に取り組んでいます。

大豆に特化した研究を行う徳島の製品開発研究部門では、「Soylution」第三弾製品として、ヘルシー大豆スナック「ソイカラ」を4月に発売するなど、大豆の栄養を摂りやすい形で世界に訴求する製品の研究開発に引き続き力を入れています。また、ポカリスエットは、8月にベトナムで販売を開始し、これにより展開国を17カ国・地域に拡大しました。

ニュートラシューティカルズ関連事業における研究開発費は1,946百万円です。

(消費者関連事業)

当事業においては、生活に身近な食品や飲料の分野でオリジナルかつユニークな製品の研究開発に取り組んでいます。

消費者関連事業における研究開発費は237百万円です。

(その他の事業)

当事業においては、機能化学品やファインケミカルの分野で研究開発に取り組んでいます。

その他の事業における研究開発費は1,876百万円です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2012年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2012年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	557,835,617	557,835,617	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であります。 当社の単元株 式数は100株で あります。
計	557,835,617	557,835,617	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2012年7月1日～ 2012年9月30日	-	557,835,617	-	81,690	-	731,816

(6)【大株主の状況】

2012年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
野村信託銀行(株) 大塚創業家持株会信託口	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 2	64,966	11.64
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口、信託口9、信託口1、信託口6、信託口3、信託口2、信託口8、信託口5、信託口4)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	43,583	7.81
大塚エステート(有)	大阪府大阪市中央区大手通 3 - 3 - 3	34,515	6.18
大塚グループ従業員持株会	東京都港区港南 2 - 16 - 4	26,772	4.79
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	14,049	2.51
(株)阿波銀行	徳島県徳島市西船場町 2 - 24 - 1	10,970	1.96
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (中央区日本橋 3 - 1 1 - 1)	9,866	1.76
大塚アセット(株)	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池 17 - 4	9,190	1.64
資産管理サービス信託銀行(株) (信託A口、証券投資信託口、年金信託口、信託B口、年金特金口、金銭信託課税口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	7,133	1.27
東邦ホールディングス(株)	東京都世田谷区代沢 5 - 2 - 1	5,670	1.01
計	-	226,718	40.64

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口9、信託口1、信託口6、信託口3、信託口2、信託口8、信託口5、信託口4)の所有株式の内訳は、信託口が17,914,300株、信託口9が4,630,600株、信託口1が3,768,600株、信託口6が3,654,600株、信託口3が3,441,400株、信託口2が3,024,000株、信託口8が2,913,900株、信託口5が2,854,100株、信託口4が1,381,900株であります。
2. 資産管理サービス信託銀行(株)(信託A口、証券投資信託口、年金信託口、信託B口、年金特金口、金銭信託課税口)の所有株式の内訳は、信託A口が2,933,200株、証券投資信託口が1,679,800株、年金信託口が1,462,200株、信託B口が542,100株、年金特金口が486,800株、金銭信託課税口が29,500株であります。
3. 上記のほか、自己株式が8,260千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2012年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 8,260,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 549,401,400	5,494,014	-
単元未満株式	173,317	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	557,835,617	-	-
総株主の議決権	-	5,494,014	-

【自己株式等】

2012年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己株式) 大塚ホールディングス(株)	東京都千代田区神田司町 2-9	8,260,900	-	8,260,900	1.48
計	-	8,260,900	-	8,260,900	1.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役副会長	-	大武健一郎	2012年7月13日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	411,584	410,111
受取手形及び売掛金	263,457	284,668
有価証券	151,777	130,708
商品及び製品	60,778	71,617
仕掛品	26,931	26,655
原材料及び貯蔵品	31,656	31,981
その他	66,502	66,423
貸倒引当金	389	380
流動資産合計	1,012,299	1,021,787
固定資産		
有形固定資産	255,515	259,807
無形固定資産		
のれん	36,825	39,124
その他	30,296	29,205
無形固定資産合計	67,121	68,329
投資その他の資産		
投資有価証券	267,011	260,427
出資金	23,332	28,257
その他	42,925	52,644
投資損失引当金	1,010	1,011
貸倒引当金	491	732
投資その他の資産合計	331,767	339,585
固定資産合計	654,404	667,722
繰延資産	63	62
資産合計	1,666,767	1,689,572
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,796	114,616
短期借入金	39,692	38,269
未払法人税等	33,822	27,659
賞与引当金	16,141	15,090
その他の引当金	2,684	2,196
その他	124,221	115,337
流動負債合計	311,359	313,170
固定負債		
長期借入金	25,947	16,442
退職給付引当金	44,708	43,281
その他の引当金	3,091	2,830
負ののれん	26,469	25,237
その他	32,425	37,700
固定負債合計	132,642	125,493
負債合計	444,002	438,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,690	81,690
資本剰余金	510,639	510,639
利益剰余金	675,410	723,927
自己株式	8	20,009
株主資本合計	1,267,732	1,296,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	750	1,088
繰延ヘッジ損益	10	-
為替換算調整勘定	59,904	58,911
その他の包括利益累計額合計	59,144	60,000
新株予約権	1,134	1,343
少数株主持分	13,041	13,318
純資産合計	1,222,764	1,250,909
負債純資産合計	1,666,767	1,689,572

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	590,283	599,007
売上原価	197,057	196,769
売上総利益	393,225	402,238
販売費及び一般管理費		
販売促進費	88,449	84,959
給料及び賞与	36,709	37,769
賞与引当金繰入額	8,755	8,771
退職給付費用	3,774	3,831
のれん償却額	2,326	2,440
研究開発費	77,031	74,279
その他	89,799	96,751
販売費及び一般管理費合計	306,846	308,803
営業利益	86,379	93,435
営業外収益		
受取利息	741	723
受取配当金	664	843
負ののれん償却額	1,232	1,232
持分法による投資利益	2,065	2,576
その他	1,179	1,288
営業外収益合計	5,884	6,663
営業外費用		
支払利息	907	778
為替差損	5,479	3,575
その他	393	246
営業外費用合計	6,780	4,600
経常利益	85,483	95,498
特別利益		
固定資産売却益	185	110
その他	40	38
特別利益合計	225	148
特別損失		
減損損失	243	982
事業分離における移転損失	637	-
その他	1,053	408
特別損失合計	1,935	1,390
税金等調整前四半期純利益	83,774	94,255
法人税、住民税及び事業税	27,173	31,164
法人税等調整額	1,322	15
法人税等合計	25,851	31,149
少数株主損益調整前四半期純利益	57,922	63,106
少数株主利益	721	453
四半期純利益	57,201	62,653

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	57,922	63,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,938	1,858
繰延ヘッジ損益	11	10
為替換算調整勘定	949	732
持分法適用会社に対する持分相当額	2,759	309
その他の包括利益合計	1,758	825
四半期包括利益	59,680	62,281
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	58,799	61,797
少数株主に係る四半期包括利益	881	483

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	83,774	94,255
減価償却費	20,957	19,746
減損損失	243	982
のれん償却額	1,094	1,208
退職給付引当金の増減額(は減少)	562	1,639
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	30
受取利息及び受取配当金	1,406	1,567
支払利息	907	778
持分法による投資損益(は益)	2,065	2,576
事業分離における移転損失	637	-
売上債権の増減額(は増加)	7,203	19,914
たな卸資産の増減額(は増加)	12,663	9,507
仕入債務の増減額(は減少)	26,801	19,305
長期前受収益の増減額(は減少)	3,660	4,525
その他	5,509	206
小計	102,444	105,774
利息及び配当金の受取額	4,390	4,604
利息の支払額	1,082	776
法人税等の支払額	15,187	39,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,564	69,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の増減額(は増加)	6,376	10,551
有形固定資産の取得による支出	14,754	23,122
有形固定資産の売却による収入	398	160
投資有価証券の取得による支出	12,497	11,104
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,406	9,064
出資金の払込による支出	-	2,145
事業移転による収入	1,529	-
事業譲受による支出	1,323	-
貸付けによる支出	523	203
貸付金の回収による収入	86	1,272
定期預金の増減額(は増加)	25,311	12,827
その他	817	2,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,182	51,919

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	5,270	17
長期借入れによる収入	190	2,400
長期借入金の返済による支出	5,482	14,448
自己株式の取得による支出	2	20,001
配当金の支払額	15,619	13,945
少数株主への配当金の支払額	165	205
その他	1,194	8,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,004	55,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,395	79
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,981	37,358
現金及び現金同等物の期首残高	387,325	384,194
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	694	931
現金及び現金同等物の四半期末残高	407,612	347,767

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

- (1) 連結の範囲の重要な変更
連結の範囲の重要な変更はありません。
- (2) 持分法適用の範囲の重要な変更
持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

【会計方針の変更】

- (減価償却方法の変更)
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	2,251百万円	2,768百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	278百万円	585百万円

3 偶発債務

(1) 下記会社の借入金等に対して債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
大塚家具製造販売(株)	1,040百万円	アメリカン・ペプタイト カンパ ニー Inc.	1,086百万円
アメリカン・ペプタイト カンパ ニー Inc.	858	トロセレン GmbH	524
トロセレン GmbH	495	大塚 O P V Co., Ltd.	343
ILS(株)	480	大輪総合運輸(株)	304
大輪総合運輸(株)	420	大塚ケミカルブラジル	280
大塚 O P V Co., Ltd.	359	大塚慎昌(広東)飲料有限公司	184
ネオス(株)	351	大塚アメリカフーズ Inc.	139
大塚慎昌(広東)飲料有限公司	306	その他3社	227
大塚ケミカルブラジル	280		
その他5社	276		
計	4,868	計	3,091

(2) 契約解除の場合の補償金

前連結会計年度（平成24年3月31日）

当社の連結子会社である大塚製薬㈱は、2009年4月4日にプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を2012年11月から2015年4月まで延長する旨及び2010年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬㈱が受け取る分配金を2010年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬㈱は契約一時金として400百万ドルを2009年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、2010年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、前連結会計年度においては、売上高として7,321百万円計上しております。

上記に加えて、大塚製薬㈱とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」（一般名：「イクサベピロン」）について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が2010年1月1日より計上されております。

イ．大塚製薬㈱は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。

ロ．2010年から2020年まで、大塚製薬㈱は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。

これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬㈱は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が2010年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。2012年3月31日現在、当該偶発債務の金額は63,231百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が2014年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。

なお、大塚製薬㈱は米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、2010年11月15日付の第一審判決及び2012年5月7日付の控訴審判決において、大塚製薬㈱は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、承認申請をしていた企業から米国連邦巡回控訴裁判所に再審理の申立が行われております。

当第2四半期連結会計期間（平成24年9月30日）

当社の連結子会社である大塚製薬㈱は、2009年4月4日にプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を2012年11月から2015年4月まで延長する旨及び2010年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬㈱が受け取る分配金を2010年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬㈱は契約一時金として400百万ドルを2009年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、2010年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当第2四半期連結累計期間においては、売上高として3,660百万円計上しております。

上記に加えて、大塚製薬㈱とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」（一般名：「イクサベピロン」）について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が2010年1月1日より計上されております。

イ．大塚製薬㈱は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。

ロ．2010年から2020年まで、大塚製薬㈱は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。

これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬㈱は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が2010年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。2012年9月30日現在、当該偶発債務の金額は79,141百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が2014年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。

なお、大塚製薬㈱は米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、2010年11月15日付の第一審判決及び2012年5月7日付の控訴審判決において、大塚製薬㈱は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、承認申請をしていた企業から合衆国最高裁判所に再審理の申立が行われております。

（四半期連結損益計算書関係）

売上高には、ライセンス許諾に伴う一時金収入のうち、次の収益認識した金額が含まれております。

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
3,891百万円	11,704百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	437,132百万円	410,111百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	119,541	147,861
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金等	90,021	85,517
現金及び現金同等物	407,612	347,767

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2011年5月12日 取締役会	普通株式	15,619	28.0	2011年3月31日	2011年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2011年11月10日 取締役会	普通株式	11,156	20.0	2011年9月30日	2011年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年5月11日 取締役会	普通株式	13,945	25.0	2012年3月31日	2012年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年11月13日 取締役会	普通株式	15,388	28.0	2012年9月30日	2012年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、2012年6月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を8,256,200株、19,999百万円取得いたしました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は8,260,915株、20,009百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	381,127	144,899	27,932	36,324	590,283	-	590,283
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	1,636	571	19,732	21,940	21,940	-
計	381,127	146,535	28,504	56,056	612,223	21,940	590,283
セグメント利益 又はセグメント損 失()	84,715	20,568	209	1,676	106,751	20,371	86,379

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 20,371百万円には、セグメント間取引消去761百万円、各セグメントに配分していない全社費用 21,133百万円が含まれております。全社費用は、本社等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	398,057	136,957	26,028	37,964	599,007	-	599,007
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	2,286	793	19,980	23,060	23,060	-
計	398,057	139,243	26,821	57,945	622,068	23,060	599,007
セグメント利益 又はセグメント損 失()	96,904	15,173	633	2,618	114,062	20,627	93,435

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 20,627百万円には、セグメント間取引消去296百万円、各セグメントに配分していない全社費用 20,924百万円が含まれております。全社費用は、本社等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	102円54銭	113円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	57,201	62,653
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	57,201	62,653
普通株式の期中平均株式数(千株)	557,832	553,171
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	102円17銭	112円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	168	86
(うち持分法による投資利益)	(168)	(86)
普通株式増加数(千株)	380	723
(うち新株予約権)	(380)	(723)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 訴訟

- (イ) 米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP (Average Wholesale Price : 平均卸売価格) として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、ミシシッピ州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む多数の製薬会社に対し提起されており、当社グループでは、「エビリファイ」等につきAWP訴訟が提起されております。
- (ロ) 当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、2010年11月15日付の第一審判決及び2012年5月7日の控訴審判決において、大塚製薬(株)は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、承認申請をしていた企業から合衆国最高裁判所に再審理の申立が行われております。
- (ハ) 米国における「エビリファイ」の販売活動において実施されている「Co-pay assistance program」が違法であるとして、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む同種のプログラムを採用する製薬会社に対して民事集団訴訟が提起されております。
- (ニ) 当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.の米国における「エビリファイ」の販売及び販促活動に関連して、米国司法省より召喚状を受領しております。

(2) 剰余金の配当

2012年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....15,388百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....28円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2012年12月3日

(注) 2012年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

大塚ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 研一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。